

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和7年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価（令和7年（2025）年度）」

参考資料1 令和7年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和7年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

について

令和8年8月27日
教育委員会事務局

生涯学習部生涯学習推進課 担当

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団		所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業(かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など) ・生涯学習関連施設管理運営事業(大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理) ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業(寺子屋先生養成講座の受託など) ・収益事業(生涯学習に関する多彩な体験講座事業など) 2 法人の設立目的 川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。 3 法人のミッション ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。 ・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。 ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。			
本市施策 における 法人の役割	本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計画	政策2-3 生涯を通じて学び成長する	施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援
現状と課題	1 現状 市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。 2 課題 ・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市民的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。 ・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。			
取組の方向性	1 経営改善項目 ・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。 ・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト削減を図ります。 ・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の削減に向けた取組を着実にを行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。 2 連携・活用項目 ・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。 ・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。 ・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

- ・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
- ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
- ・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	7,327	10,500	7,201	人	c	C	Ⅱ
		事業参加者満足度	—	84	88	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	20,175 (25,377)	19,240 (27,461)	27,958 (30,958)	千円	4)	(2)
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数	215,584	270,000	655,646	件	a	B	Ⅰ
		学習情報掲載件数	2,161	2,200	2,161	件	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	9,064 (11,745)	10,911 (12,522)	13,082 (13,533)	千円	3)	(2)
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数	198	195	143	人	c	C	Ⅱ
		寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	84	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	742 (742)	858 (858)	872 (751)	千円	2)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	30,319	33,219	千円	a	A	Ⅰ
		施設使用料収入の増加	22,735	23,810	24,801	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	100.2	100.2	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	295,312	280,717	300,274	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	95	142	人	a	A	Ⅰ
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	50	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和6(2024)年度の取組評価の結果を踏まえ、令和7(2025)年度においては、「本市施策推進に向けた事業取組」における生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業では、受講者の声を各教室・講座の講師と共有し次回以降の内容に反映させることで、参加者満足度の一層の向上に努めました。また、チラシの構成の工夫や配布場所の拡大、ホームページの充実、X(旧Twitter)やInstagram等のSNSを活用など、認知度向上と受講者数増加のための取組を継続しました。
- ・生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業は、市民に幅広く生涯学習情報を提供するため、積極的に収集を行い、有益かつ必要な情報について適宜的確な時期にホームページやSNS等に掲載するとともに、情報誌やチラシなど紙媒体も活用するなど、更なる市民サービス向上のため適切な発信を行いました。
- ・寺子屋先生養成事業は、市からの委託事業のため令和6(2024)年度は受託できませんでしたが、令和6(2024)年度中に令和7(2025)年度受託に向けて事業内容の見直しなど準備を進めたことにより、令和7(2025)年度は受託することができました。これまで長年にわたり事業を実施してきた中で培ったノウハウや、学校との信頼関係など中間支援組織としての強みを生かし、受講生が寺子屋先生養成講座の趣旨を十分理解し、実際に先生をしている方の体験談や、受講生同士のつながりができるようにするなど、講座内容を工夫して実施することで、受講生の満足度を高めました。今後も市の施策の更なる推進に寄与してまいります。
- ・「経営健全化に向けた取組」では、諸物価高騰や光熱水費の基本料金の高騰、令和7(2025)年度は大規模工事のため例年より休館日を多く設けざるを得なかったなど、経営環境を圧迫する要因が多かったものの、収支相償を達成することができました。引き続き、事業運営の工夫や自主財源の強化など、持続可能な財務運営に取り組みながら、公益目的事業の充実に努め、今後も市の施策と連携し、豊かな生涯学習社会の実現に向けて、中間支援組織としての役割を着実に果たしてまいります。
- ・「業務・組織に関する取組」については、新たな人材確保が一層困難、課題となる中で、職員の更なる人材育成を図るため、これまでの研修内容の検討や、課題解決に向けた新規テーマ研修の実施などに新たに取り組みました。今後も職員の意識改革やスキルアップのため、取組を継続して行っており、課題解決に向けた新規テーマ研修の実施などに新たに取り組んでいます。今後も職員の意識改革やスキルアップのため、取組を継続して行っており、課題解決に向けた新規テーマ研修の実施などに新たに取り組んでいます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・「本市施策推進に向けた事業取組」について、「事業参加者数」は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映し、また、ホームページは時宜を得た丁寧な情報の更新によって利用者の利便性を向上させたことにより、「事業参加者満足度」や「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったことは評価できます。
- ・寺子屋先生養成事業の「寺子屋先生養成講座を受講した人数」は目標値を達成することはできませんでしたが、受講生同士のつながりが深まるなど、工夫を凝らした講座内容が好評を博したことにより、「寺子屋先生養成講座受講者満足度」が目標値を上回ったことは評価できます。指標の見直しを行ったことにより、令和8(2026)年度からの次期連携・活用方針では個別の指標として設定しませんが、引き続き中間支援組織としての事業の継続推進に期待します。
- ・「経営健全化に向けた取組」については、授業料等収入、施設使用料収入はともに目標値を上回る実績値となっており、自主財源の確保を図っていることは評価できます。経常収支比率について、講座ごとに広報を工夫するなどの取組による授業料等収入の増加や、会議室をスポーツ利用ができるよう内装工事を行い、その積極的な周知による施設利用率の向上等により目標値を上回り、収支については令和5(2023)年度から3年連続で目標値を上回っており、正味財産について目標値を上回ったことは評価できます。
- ・「業務・組織に関する取組」については、事業理解や課題解決のため人材育成研修を適宜実施したうえで、定期的に事業・業務の点検を行い、課題等への対応を適切に行ったことは評価できます。令和8(2026)年度以降についても、指定管理施設職員も含めた更なる人材育成に期待します。
- ・現計画期間の全般にわたり概ね目標を達成し、本市の生涯学習の推進に寄与しており、本市が求める役割を果たしています。特に生涯学習に関する情報提供に積極的に取り組んだことにより、「ホームページアクセス数」は4年間で目標を上回る実績をあげたことは評価できます。今後も公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、引き続き中間支援組織としての強みを生かし、生涯学習関係団体と協力・連携しながら、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組める環境づくりに寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	・かわさき市民アカデミー協働事業については、参加者増に向けてチラシの新聞折り込みや市民館等に設置した専用棚への配架、アカデミーのホームページやX(旧Twitter)等のSNS、かわさきFM等のメディアを利用した広報を引き続き実施します。また、新たに、興味・関心のありそうな団体・組織にチラシを持参します。対外活動支援等については、アカデミーに財団と関わりがある各種連携先を紹介したり、市立高校にアカデミーの公開講座を紹介するなど継続して支援します。 ・青少年学校外活動事業については、参加者・引率者が参加しやすく、より充実した自治体間交流を企画するなどの工夫により事業内容の魅力の向上に努め、「ふれあいサマーキャンプ」を実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座を実施し、学校等への派遣や財団主催事業等の活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座では、講座内容とつながりのある団体がある場合には、チラシを持参して案内をするなどの周知をしていきます。また、シニア活動講演会では、受講生の関心が高いと思われる身近なテーマを選定するなどの工夫をしながら、継続して実施します。 ・ランチタイムロビーコンサートは、ホームページやX(旧Twitter)等のSNSと併せ、地元の広報媒体と連携した積極的なPRとともに、周辺の町内会や音楽情報誌等にも幅広く広報します。チェロやバイオリンなどの弦楽器による演奏に限らず、和楽器など普段聴くことができない様々な種類の楽器演奏や声楽家による歌唱など、多くの方に満足いただける企画を提案します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・NPO法人が実施する市民アカデミー講座について、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は5,356人(令和6(2024)年度より204人減)でした。 ・市民アカデミーの開講式は70人の参加がありました。受講生のつどいは、令和6(2024)年度に単位制度を見直したことにより、修了証受領者が令和7(2025)年度も不在だったため、実施しませんでした。また、アカデミーフェスタにつきまちは、令和7(2025)年度も実施せず、今後は節目の年に開催することで検討を進めています。 ②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は予定通り実施し、4コース合計112人(令和6(2024)年度より3人増)が参加しました。古座川町の小学生を川崎に迎える受入事業については8人(令和6(2024)年度より5人減)が参加しました。 ・「キッズセミナー」については、当初18講座の開催を予定しておりましたが、小学校での募集チラシの配布ができなかったことなどもあり、複数の講座で応募者が集まらなかったことから、10講座の実施となり、受講者は196人(令和6(2024)年度より285人減)でした。「子ども陶芸教室」は16人(令和6(2024)年度より2人減)が受講しました。 ③シニア活動支援事業 ・学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座として「地域協働講座」を実施し、受講者は456人(令和6(2024)年度より38人増)でした。講師の都合により講座数は1講座少ない9講座の実施となりましたが、受講者は毎年増加傾向にあります。 ・生涯学習ボランティアの養成・派遣について、PCボランティア養成講座は12人(令和6(2024)年度と同数)が受講しました。 ・ボランティアについては、PCボランティアは延べ84人(令和6(2024)年度より14人減)、環境学習ボランティアは延べ71人(令和6(2024)年度より8人増)、陶芸ボランティアは延べ14人(令和6(2024)年度より5人減)を派遣しました。 ・シニア活動講演会については大山街道ふるさと館と共催し、「スケッチ旅でひろがる人生の楽しみ」というテーマで36人(令和6(2024)年度より58人減)が受講しました。 ④その他支援事業 ・ランチタイムロビーコンサートについては、令和6(2024)年度と同様、年間12回実施し、延べ770人(令和6(2024)年度より20人増)が参加しました。当財団の文化教室「らくらく歌の教室」の受講者による発表をプログラムに入れたり、近隣へのチラシ配布や正面入口の看板等による広報を継続したりすることにより、リピーターの参観者が増えています。今後も引き続き市民の皆様の声や期待に応えられるよう企画内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミケロ子育ておしゃべり広場」については、市側の事業見直しにより、令和7(2025)年度の生涯学習ブラザでの事業はありませんでした。 【指標2関連】 ・シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で88%となり、目標値を上回りました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数		目標値		9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。	実績値	7,327	8,140	8,735	7,971	7,201	
2	事業参加者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)	実績値	—	86	86	86	88	

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・NPO法人が実施する「かわさき市民アカデミー」講座では、受講者の関心が高い講座の実施や内容構成を工夫する等事業の見直しを行ったほか、連続12回講座のうち一部受講も可能とするような単回講座を設けるなど、多くの方がより受講しやすい講座運営のあり方に向けて改革に取り組んでいます。受講者の高齢化などもあり、講座受講者数の増には至りませんでした。

・地域協働講座においては、「健康」や「生活」の講座でシニアのニーズに応える内容を新たに開催したことで、受講者数が令和6(2024)年度より38人増加しました。人気のある講座は定員を超え抽選になることもあったため、広い会場を確保し定員数を増やす等、受入体制を見直していきます。また、シニア層にニーズの高い内容の講座を継続実施していきます。

・青少年学校外活動事業の「ふれあいサマーキャンプ」においては、令和7(2025)年度についても4つのコース全てで応募定員を超え抽選となり、事業内容は参加した児童生徒本人や保護者からも評価されているところです。

・「キッズセミナー」については、ペーパーレス化及び教職員の負担軽減による小学校でのチラシの児童個別配布ができなくなったことの影響も大きい。ため、広報の方法について検討を行うとともに、時代に即した講座体系の整備や実施内容の見直しを進め、より効率的な事業実施に向けて、子どもたちのニーズに応えられる講座を検討してまいります。

・事業参加者満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに集計したものを平均したところ88%となり、目標値を上回りました。受講者の感想や声を捉え、講師と共有し事業に反映してきたことから、満足度が高かったものと考えています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 成果指標である「事業参加者数」については、アカデミー受講生の高齢化が進み受講生が減少していることを受け、目標値、現状値ともに達成しなかったものの、「事業参加者満足度」については、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映したことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		20,175 (25,377)	20,460 (25,576)	20,420 (26,654)	28,314 (31,256)	
行政サービスコスト に対する達成度			4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・行政サービスコストについて、NPO法人が実施するしんゆり21ホールでの市民アカデミー事業の実施による賃借料の執行が令和6(2024)年度よりも多くなり、また、シニア活動支援事業費で備品を購入したことにより、目標値は超えましたが、事業に関する印刷物の独自印刷により印刷製本費の経費削減に努めたことで、令和6(2024)年度よりも実績値を減少させることができました。
 ・ボランティア派遣については、学校からの派遣要請数が減ったことに伴い、諸謝金が減額となりました。
 ・本市財政支出について、川崎市の段階的な定年引上げや再就職指針の見直しにより、市の補助金が増額されたことに伴い、目標値を超えました。

	区分		区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えていますが、令和6(2024)年度の本市の定年引上げ等による補助金額の増加を受けた給与改定によるものであり、「事業参加者数」については事業見直しにより目標値には達していないものの、「事業参加者満足度」は日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映してきたことから、目標値を達成し、生涯学習に関する学習機会の提供等に寄与していることから概ね十分であると考えられるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	社会の状況や市民の声・ニーズを的確に捉え、講師と共有し、講座に反映し内容を検討していきます。また、より一層魅力を感じられるようなテーマや講座内容・実施手法等の企画・立案に努め、受講者や事業参加者の増加・拡大に努めます。また、支出について、引き続き事業の効率化と経費削減に努めます。地域協働講座を除くかわさき市民アカデミーの講座等の企画・運営に直接関わっていないことから、次期連携・活用方針では目標の見直しを行い、市の社会教育振興に資するべく、中間支援組織として引き続き努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業
計 画 (Plan)	
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	- 引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 - また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	- 生涯学習関連施設・団体が実施する講座やイベント等の事業情報について、チラシや広報誌、インターネット等から積極的に情報収集を行い、実施団体と連絡を取りながら正確な情報発信を行います。 - ホームページについて、イベント実施日に加えて参加申込期日などの情報を分かりやすく掲載するなど、閲覧者の視点に立った構成を引き続き検討します。また、アクセス状況を分析し、時宜にかなった情報の掲載について、迅速な情報提供ができるように掲載する時期を早めるなどの見直しや掲載内容の工夫に取り組みます。 - ホームページや生涯学習情報誌「ステージアップ」で市が発信する新たな事業なども積極的に広報します。また、「ステージアップ」の中で、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。 - 市民活動を支援するため、従来3階に設置されていた市民活動広報コーナーを1階に移設するとともに、拡充を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 - 市民に幅広く生涯学習情報の提供を行うため、生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」を積極的に収集し、情報発信を行いました。併せて「生涯学習関連施設情報」においては、市施設の改築・休館情報について、報道発表後に遅滞なく掲載することで、利用者の利便性の確保を図りました。 - アクセス解析の活用により、ホームページの特集については、より市民の関心が高いテーマについて、時宜を失することなく、関連する情報とリンクさせることで情報の付加価値を高め、利用者の利便性向上に努めました。 【指標2関連】 - 市内で活動する各種の「団体・グループ情報」、技能や知識を提供する「指導者・人材情報」を収集し、公表しました。また、公共機関や生涯学習関連団体等が実施するイベントや講座等の情報を積極的に収集し、公表しました。生涯学習関連の団体やグループに関する市民からの問い合わせや相談に対しては、収集した情報をもとに丁寧に対応しました。 【その他】 - 生涯学習情報誌「ステージアップ」では、インクルーシブダンスチーム、武蔵野手打ちうどん保存普及会、川崎山王社稲毛神社など、様々な活動をしている市民団体や施設を紹介しました。また、「多摩川河口ウォーク」や、「大山街道歴史散歩～ニ子コース～」などを特集し、市の歴史や文化などの情報を積極的に発信しました。年4回、各7,500部を発行し、市民の目に触れやすい各種公共施設や市内銀行、信用金庫等に配架を依頼しました。 - 市民活動の積極的な支援及び利用者の利便を図るため、従来3階に設置していた市民活動広報コーナーについては、1階ロビーのレイアウトを変更し、新たに配架コーナーを増設することで、チラシ配布の拡充を進めました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数		目標値		184,000	220,000	267,500	270,000	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。	実績値	215,584	263,434	376,225	513,130	655,646	
2	学習情報掲載件数		目標値		2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	2,161	2,527	2,343	2,347	2,161	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」を積極的に収集し、情報発信を行いました。また、「生涯学習関連施設情報」については、施設の改築・休館情報を遅滞なく掲載することで利用者の利便性向上に努めるとともに、特集についてはアクセス解析を通し、年間で一番興味を持つワードは「子ども」であり、かつそのアクセスが集中する時期も学校の長期休暇前であることから、その時期を逃さずイベントの1ヶ月前には情報の提供を行いました。併せて、アクセスする人の興味を削がないために常時更新を心がけるとともに、新たな情報の提供にも努めるなど、利用者の利便を図る取組がホームページ再訪につながり、セッション数の増加につながったものと考えます。

・学習情報掲載件数は、「講座・イベント情報」、「指導者・人材情報」及び「団体・グループ情報」ごとに発信を図り、限られた時間の中で積極的に収集及び周知を図ることで市民の情報活用に供することができました。併せて、持続可能な広報活動を進めるため、財団が掲載情報を作成する従来の手法に加え、情報提供者が主体となって情報を作成し財団へ提供していただく手法の拡大について注力しました。この手法を進めることで、財団で看過されてきた情報についても対応ができたところです。更なる市民の学習機会の創出拡大に向けて、学習情報掲載の件数拡大に努めてまいります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがる 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 市民の関心が高いテーマについて適切な時期に特集を組み、関連した情報も併せてリンクすることで利用者の利便性を高めたことにより、成果指標である「ホームページアクセス数」が目標値を上回り、「学習情報掲載件数」については目標値を達成しなかったものの、生涯学習情報の積極的な収集に努め、従来の手法に加えて情報提供者が主体となって情報を掲載できる手法の拡大と周知を行うなど、情報提供に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	9,064 (11,745)	9,500 (12,473)	10,227 (11,951)	12,607 (13,684)	13,082 (13,533)	

行政サービスコスト に対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

行政サービスコストにおいては、目標設定時より職員人件費の改定が行われていること、生涯学習情報事業においても、人件費のベースアップがあったこと、また、指導者・団体情報データの更新数が令和6(2024)年度から倍増したことに伴い、人材情報の更新に必要な用紙や封筒、インクなどの消耗品を新規で購入したことで、目標値を超えました。人件費や燃料費、郵便料金などの高騰により、確実な事業運営のために必要な経費増が発生するため、印刷製本費や通信運搬費の縮減、消耗品などの必要数について精査を進め、引き続き目標値の達成に向け取り組んでまいります。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストの目標値を超えていますが、人件費上昇等の影響によるものであること、また、「学習情報掲載件数」は目標値を超えなかったものの、「ホームページアクセス数」は目標値を超えるなど、市民へ生涯学習に関する情報の内容を整理し、時期を見計らって必要な情報を的確に発信するなど丁寧に提供していることから概ね十分であると考えられるため。

改善 (Action)

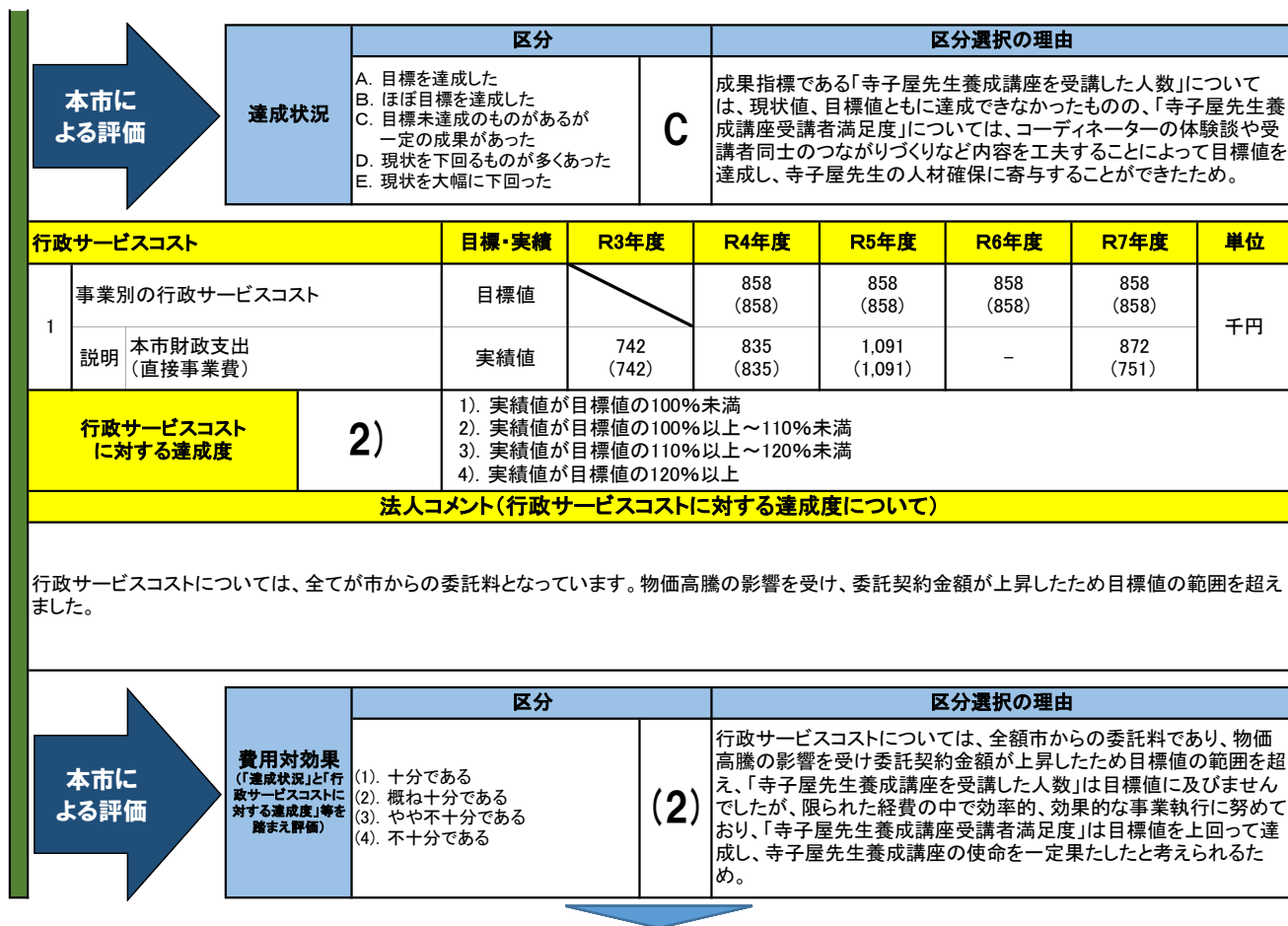
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	今後も講座・イベント情報の収集・ホームページへの掲載や生涯学習関連施設情報等の情報提供に引き続き取り組み、市民の生涯学習活動に参画する機会を提供してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)	
事業名	寺子屋先生養成事業
計 画 (Plan)	
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で開催し、受講生の増加に努め、寺子屋事業を支える人材の確保を図ります。講座内容については、受講生から高い満足度が得られるよう努めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、7区すべての地域で講座を開催し、寺子屋の開講数が小学校と比較して少ない中学校の講座を2回、小中学校同時の講座を3回と、内容をニーズにあわせて実施しました。計画どおり9期を実施し、143人(令和5(2023)年度より5人増)が受講しました。広報については、ホームページやチラシ配架に加え、他の事業や講座等への参加者に向けた広報・周知も行いました。 【指標2関連】 寺子屋先生として実際に事業に参加した方の体験談や受講生同士のグループワークなどが好評であったことから、その内容を充実させることで、高い満足度が得られるように努め、受講者アンケートで好評であった事項を講座内容や構成に反映させました。また、「受講から寺子屋先生になるまでの流れ」をわかりやすくまとめ、ホームページに掲載しました。

評 価（Check）									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数		目標値		150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184	138	－	143	
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)	実績値	－	98	99	－	100	
指標1 に対する達成度			C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・寺子屋先生養成事業は、市からの委託事業のため令和6(2024)年度は受託できませんでしたが、令和6(2024)年度中に令和7(2025)年度受託に向けて事業内容の見直しなど準備を進めたことにより、令和7(2025)年度は受託することができました。これまで長年の事業実施の中で培ったノウハウや、学校との信頼関係など中間支援組織としての強みを生かし、受講生が寺子屋先生養成講座の趣旨を十分理解し、実際に先生をしている方の体験談や、受講生同士のつながりづくりができるようにするなど、講座内容を工夫して実施しました。 ・受講人数は現状値、目標値をともに下回りました。地域によって寺子屋の活動状況や住民の関心が異なることや、定年延長に伴うボランティア希望者の高齢化が、目標値を達成しなかったことに起因していると考えます。 ・期ごとにアンケートを実施し、受講者満足度については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が100%となり、目標値を上回りました。実際に寺子屋コーディネーターとして活動している方の体験談や、受講生同士で寺子屋に対する思いをお互いに語り合うことでつながりづくりを行うなど、講座内容や構成を工夫したことで高い満足度を得ることができました。									



法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	自主財源の増加
計 画 (Plan)	
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	・授業料等収入の増額と比較的利用の少ない夜間の会議室の活用を図るため、働く世代にも参加しやすい夜間に、文化教室特別講座として、TOEIC受験対策講座およびFP(フィナンシャルプランナー)3級講座を実施します。また、事業広報にSNSを広く活用し、X(旧Twitter)に加え、Instagramによる情報の発信により事業参加を積極的に呼び掛け、幅広い年齢層の利用促進と授業料等収入の拡大に取り組みます。 ・利用者の利便性、稼働率の向上を図るため、401大会議室については従来の会議室仕様に加え、運動での使用も可能となるようにカーペット張りの床から防音仕様のビニール系の床に内装改修を行います。改修後の新たな利用方法については、ホームページやSNSを広く活用することで、会議室の利用機会を増やし、施設使用料収入の増額に努めます。



実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 夜間講座の取組について、地域協働講座でも受講数の多い実践FP講座を新たな講座として追加し、年間を通して継続実施しました。また、広報関係ではInstagramやXなどSNSの発信や市政だよりへの掲載回数を増やすなどの工夫をすることで、積極的な周知活動に取り組みしました。 【指標2関連】 401大会議室については、防音型の床材への張替えや大型窓見及び下足入れを設置する内装工事を経て、従来の会議室機能に加え、軽運動もできるハイブリット型の大会議室として、10月から利用を再開しました。仕様の変更について、工事前から利用者へは館内掲示や抽選会、SNS及びFMかわさきを利用した積極的な告知をしていたことから、再開後も順調に利用されています。年度末に個別空調工事で閉室する期間があったものの、通年では令和6(2024)年度比で利用が77コマに増加しました。夜間利用に限れば、令和6(2024)年度は24コマの利用のところが67コマの利用があり、利用率では令和6(2024)年度比で6.8%から19.3%と、3倍弱まで増加したところです。
---------------	---



評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加		目標値		27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明	授業料等収入の増加により測ります。	実績値	25,371	27,694	29,383	32,575	33,219	
2	施設使用料収入の増加		目標値		22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明	施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	22,735	26,234	25,927	24,971	24,801	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・授業料等収入については、講座ごとの取組として、スポーツ教室ではInstagramやXでのSNSによる発信、市政だよりへの掲載回数増などの広報活動の工夫や、受講希望者の多い教室は広い部屋を利用するなどの工夫を行うことで受講者数を伸ばし、収益増につなげました。文化教室では、応募者の多い教室は追加教室を実施し、多数の受講者が見込まれる特別教室を実施するなどにより、受講者数を伸ばしました。 ・施設使用料収入については、夏場を皮切りに年度末まで全館休館を含めた複数箇所の工事を施工した影響から、実績値は令和6(2024)年度を下回りましたが、工事により稼働できなかったコマ数を除いた稼働率では令和6(2024)年度を上回りました。夜間稼働に限れば、401大会議室は運動もできる会議室として再開したことも含め、令和6(2024)年度比で3倍弱の増加を果たしており、会議室系の合計では4ポイントの増と、利用率は着実に増加しています。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			A	「授業料等収入の増加」については、講座ごとに広報の工夫や追加教室の実施などを行ったことにより、令和6(2024)年度実績や目標値を上回り、「施設使用料収入の増加」については、令和6(2024)年度実績を下回ったものの、諸室を改装し、会議室以外にも運動を行える部屋にするなど利用者の利便性を高める取組などにより、目標値を上回り、自主財源の増加に寄与したため。			

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	至便性の高い周辺施設との競合など、取り巻く状況は依然厳しいですが、利用者の利便性を第一に考えた施設の有効活用について検討を進め、新たな財源の確保に努めるとともに、改善した設備等をホームページやSNS等で積極的に広報し、更なる利用につなげます。また、令和8(2026)年度以降は大型工事の予定は無いことから、諸室の通年での利用や、特に夜間利用について広く周知することで、更なる利用促進に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

経営健全化に向けた取組②(令和7(2025)年度)

項目名	収支改善
計 画 (Plan)	
現状	経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト削減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5(2023)年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	・令和7(2025)年度は、生涯学習プラザの201、202、301、303、401号室の5つの会議室のカーペット張りの床をビニール系の床に張替え運動目的の利用も可能にし、エレベーターホール、応接室等の内装工事等を実施します。これらにより、広報を通じて快適な環境で利用いただき、利用率の上昇を目指します。また、その他の財源では、自販機の設置の検討などを新たに進め、増収につなげます。 ・支出においては、引き続き消耗品の購入、委託料、その他の経費の予算執行の際のコストをできるだけ抑制し、また、光熱水料費に対するひとり一人の職員のエネルギー節制の意識を図るなどして、経常収益と経常費用の均衡のとれた収支を図ります。



実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	・令和7(2025)年度は、401大会議室及び402フィットネスルームの空調を個別空調に変更する工事を行うとともに、401大会議室は会議利用に加えて運動目的の利用もできるハイブリット型に変更するなど、利用者の利便性を向上させる取組を実施しました。今後はより多様な使い方ができるため、夜間利用をはじめとした各種利用も増えるものと予測します。 ・支出の抑制としては、職員意識の変革を促し、館内照明などの積極的な節電に努め、併せて光熱水料費では電気料金の安い会社に切り替えることで、月々の支出を抑える工夫に取り組みました。また、諸物価の高騰により、消耗品等の購入について必要最低限に留めるとともに、財団処分予定物については修繕を施し再利用をすることで処分費の削減を図り、また、館内ゴミ箱の撤去及び事務室ゴミの分別化による削減を行うことで、最小限の規模で事業委託を行いました。
---------------	---



評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移		目標値		98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	100.2	99.6	101.2	100.7	100.2	
2	正味財産の推移		目標値		283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計	実績値	295,312	293,864	297,490	299,893	300,274	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

会議室等の修繕・設備改善による利用者の利便性及び快適性の向上を図るとともに、各種実施講座についても内容の精査・見直しを行い、社会的ニーズや利用者ニーズを踏まえた新規講座の開設や講座数の拡充に取り組んできました。また、広報活動についても、情報発信手法の充実・拡大を図るなど、多角的かつ複合的な取組を推進し、授業料等収入や施設使用料収入等の自主財源の確保・増収に努めてきました。

一方で、職員のコスト意識や経営意識の醸成を図りながら、委託業務の精査、事務経費の削減など、恒常的経費の抑制に向けた取組についても継続的に実施し、収支改善を推進してきたところです。その結果、経常収支比率と正味財産の推移においては目標を達成することができました。これらの成果は、継続的な経営改善の取組が着実に実を結んできたものと認識しております。しかし、人件費や諸物価高騰の影響は大きく、予算を許さない状況となっています。今後においても、社会情勢や利用者ニーズの変化を的確に捉えながら、より効率的かつ安定的な法人運営に努めるとともに、自主財源の確保及び経費縮減の両面から経営改善に継続して取り組み、持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を一層推進してまいります。

本市による評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

「経常収支比率の推移」は、講座ごとにSNSや市政だよりなどを用いた積極的な周知活動や、新規講座の開設など受講者の間口を広げる工夫による授業料等収入の増加等により目標を達成し、「正味財産の推移」は令和6(2024)年度の実績値、令和7(2025)年度の目標値とともに上回り、収支改善について目標値を上回る成果が出ているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	III. 状況の変化により取組を中止
		I	施設使用料収入については稼働率の上昇、更なる収入確保に向けて取組を進めるとともに、人件費、物件費などの諸物価の高騰、社会情勢も踏まえた柔軟な対応をするべく、近隣類似施設の動向などの情報収集も踏まえ、収支改善に向けての事業運営に取り組みます。各種講座については、今後も利用者ニーズを捉えた講座を実施してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	人材育成研修の実施
計 画 (Plan)	
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解・迅速かつ正確な業務執行のため、職員間で共通し活用されるICT機器の活用スキルの向上、財務総務事務に必要な知識習得、及び危機管理対応力を高めるための応急手当などについて、また、国や本市の制度改革などによる業務変更について、適切な事務処理を執行するための研修を、適時・適切な時期に実施し人材育成の充実に努めます。また、職員が民間で開催する研修にオンライン等で参加できるように環境を整える等、職員の資質向上の機会の充実を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 財団職員として事業理解を図ることを目的とする「新規採用職員研修」、ふれあいサマーキャンプでの配慮意識等を高めることを目的とする「サマーキャンプ引率者研修」などと併せ、課題の顕在化から適宜開催した「ごみ分別等研修」、「情報セキュリティ研修」など、研修については適切な時期に実施し、多くの職員の人材育成に努めました。なお、開催にあたっては、業務に関係する職員が出席しやすい日や多くの職員が出勤する日に実施するなど、時期や曜日を考慮して研修日時を設定しました。
---------------	--

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数		目標値		92	93	94	95	人
	説明	研修の参加人数により測ります。	実績値	88	123	107	105	142	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値) 以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値) 未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
更なる人材育成を重視し、研修内容の見直し、新規メニューの実施など、内容の充実を図りました。指定管理施設で働く職員も対象に、年間を通して必要な研修を遺漏なく実施しました。なお、開催にあたっては、業務に関係する職員が出席しやすい日や多くの職員が出勤する日の実施にするなど、時期や曜日を考慮して研修日時を設定することで多くの職員の出席を図ることができました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

職員の出勤体制を考慮して研修日時を設定することで、成果指標である「研修の参加人数」については目標値を上回っており、研修内容についても、事業理解に必要なものから課題解決を目標とするものまで実務に沿った内容で実施することにより、職員の資質や能力向上に寄与する取組ができていたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	令和8(2026)年度は引き続き従来の全体研修に加え、専門性の高い研修及び外部研修のWEB受講の活用を図ることで、職員研修の充実と人材育成の推進に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

業務・組織に関する取組②(令和7(2025)年度)

項目名	事業・業務の点検
-----	----------

計画(Plan)

現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	毎週開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行い、課題や改善点を迅速に協議し、各事業及び業務への反映と、次年度の事業計画に反映します。また、点検評価結果は理事会に報告します。

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・財団が担う業務・諸事業の進行管理・総合調整及び情報の共有化を図るための運営調整会議(原則毎週開催)や、理事会の決定に基づく諸事業・予算執行状況について総合調整を図るための経営委員会(原則毎月開催)において、財団における喫緊の課題について、共有化を図るとともに迅速な検討を行うことで、事業・業務の改善につなげました。 ・財団の経営改善は、利用者の利便性の確保を踏まえ、貸館や各種事業の進捗状況、物価や光熱水費への対応、新たな収入確保策の検討など、様々な案件を継続的に取り上げ検討を行いました。
---------------	---

評価(Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数		目標値		49	49	49	49	回
	説明	実施回数により測ります。	実績値	46	48	49	50	50	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
令和7(2025)年度は生涯学習プラザの工事が多く発生したことに伴う休館があったものの、定例会議と併せ必要に応じて臨時会も実施することで、運営調整会議及び経営委員会の年間開催数は目標値を上回りました。年間を通して会議を開催することで、財団内の課題の共有化や解決に向けた検討を迅速に進めることができました。また、令和8(2026)年度の事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行いました。									

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 運営調整会議や経営委員会等の諸会議は定例及び必要に応じて臨時で開催し、成果指標である「実施回数」は目標値を上回り、各事業の状況について適切に情報共有を図り、経営改善に向けた方策について定期的に話し合いを行うことで、財団内の課題解決を図る等の効果があったため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	事業・業務の点検については、毎週実施する会議の中で、各事業の進捗状況や課題の共有、経営改善に向けた施策の推進などを年間を通して継続的に協議する体制を維持してまいります。令和8(2026)年度以降も諸会議は定例で実施し、各事業の情報共有と経営改善に向けた話し合いについて継続して取り組んでまいります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
---------	-----------------	-----	----------------------

●法人情報						
(1)財務状況						
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	313,619	316,673	318,558	347,826	365,133
	経常費用(事業費)	229,227	233,332	232,499	254,194	268,626
	経常費用(管理費)	83,849	84,518	82,431	91,228	95,817
	うち減価償却費	89	89	118	150	168
	当期経常増減額	543	△1,178	3,628	2,404	691
	経常外収益					
	経常外費用		270	2	2	0
	税引前当期一般正味財産増減額	543	△1,448	3,626	2,402	691
	当期一般正味財産増減額	543	△1,448	3,626	2,402	691
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額					△310
	正味財産期末残高	295,312	293,864	297,490	299,893	300,274
	総資産	308,359	307,750	308,907	312,296	314,771
	流動資産	33,179	34,716	35,821	39,980	44,418
	固定資産	275,180	273,034	273,086	272,316	270,354
貸借対照表	総負債	13,047	13,886	11,416	12,404	14,497
	流動負債	13,047	13,886	11,416	12,404	14,497
	固定負債					
	正味財産	295,312	293,864	297,490	299,893	300,274
	指定正味財産	203,000	203,000	203,000	203,000	202,690
	一般正味財産	92,312	90,864	94,490	96,893	97,584
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	48,106	53,929	55,859	57,547	58,022
経常費用	人件費(事業費+管理費)	73,264	74,917	76,033	94,016	107,597
総資産	特定資産	73,864	71,545	71,571	70,721	68,779
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		141,811	141,812	141,812	158,874	162,244
負担金						
委託料		10,795	10,044	8,232	7,870	5,470
指定管理料		105,165	105,165	105,923	117,737	117,737
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		254.3%	250.0%	313.8%	322.3%	306.4%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.2%	99.6%	101.2%	100.7%	100.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.8%	95.5%	96.3%	96.0%	95.4%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)		82.3%	80.9%	81.3%	82.4%	78.3%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)		82.2%	81.2%	80.4%	81.8%	78.2%
法人コメント				本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
令和7(2025)年度は、諸物価高騰や光熱水費の基本料金上昇など、施設運営コストの増加に加え、施設の大規模工事が集中したことから、例年以上に休館日を設定せざるを得ないなど、事業運営及び収支面において厳しい経営環境となりました。こうした状況下、開館日における貸室稼働率の向上、講座内容の見直しや新規講座の開設による授業料収入の確保、情報発信の強化等に取り組む、自主財源の拡大を図り、収支相償を達成することができました。		今後も、公益財団法人として、市の生涯学習施策を支える中間支援組織としての役割を果実するとともに、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応し、公益性と経営効率を両立した持続可能な法人運営を推進してまいります。業務内容の不断の見直し、委託業務の精査、事務経費の削減など、経常的経費の抑制に努めるとともに、貸室事業、講座事業等の自主財源の更なる確保に取り組む、公益性を維持しながら収益構造の改善を図ります。		令和7(2025)年度は、諸物価高騰や施設改修等による管理費が上昇する中、講座内容の見直しや利用者ニーズを踏まえた新規講座の開設等の工夫による授業料等収入増など、自主財源の確保を図り、令和6(2024)年度に引き続き「自主財源の増加」及び「収支改善」における各指標の目標値を達成できたことは評価できます。経常収支については収支相償を満たしており、引き続き収入の増加と管理費の削減に努めるとともに、安定的な財務基盤の構築に向けた取組を着実に進め、収支バランスが取れた自主・自立した経営を目指す必要があります。		
また、現連携・活用方針の計画期間全体を振り返ると、光熱水費の急騰等の影響を受けた令和4(2022)年度を除き、各年度において当期経常増減額の黒字を確保し、経常収支比率についても概ね100%以上を維持するなど、安定的な経営基盤の確立に向けた改善を進めることができました。設備改善による利用者サービスの向上、利用者ニーズや社会的要請を踏まえた講座事業の充実、市民館指定管理事業の受託など、公益目的事業の充実と事業基盤の強化にも取り組みました。これらの成果は、継続的な経営改善努力が着実に成果として現れたものと認識しています。		さらには、施設の老朽化や維持管理費の増加、物価高騰等による経費負担の増大に加え、人件費構造の変化への対応が重要な課題となっています。人事制度の変更等に伴い、人件費や補助金収入が増加する側面もある一方、将来的な財政負担を見据えた適正な人員配置や効率的な組織運営の在り方、さらには安定的な事業継続を図るため、中長期的な視点に立った人材確保・育成の仕組みづくりについて検討していきます。		また、生涯学習プラザの第1期貸付料の納付に関し、納付事務に遅延が生じたことを踏まえ、今後は所管課との情報共有及び連携を一層図り、適切かつ円滑な事務執行に取り組んでください。		
		また、市民館指定管理事業をはじめ、市との連携を深め、市民の学びの機会の充実に貢献していきます。		今後も公益財団法人としての使命を積極的に果たしていくため、公益事業の充実を図るとともに、時宜を捉えた講座事業の充実や施設の利用率向上に取り組む、収益事業による自主財源の確保や事務経費などの節減を通して、安定的な経営基盤を確保した運営を期待します。		
(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	6	0	0
職員	9	0	7	23	0	7
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解						
・理由						
・今後の方向性						

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自主的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

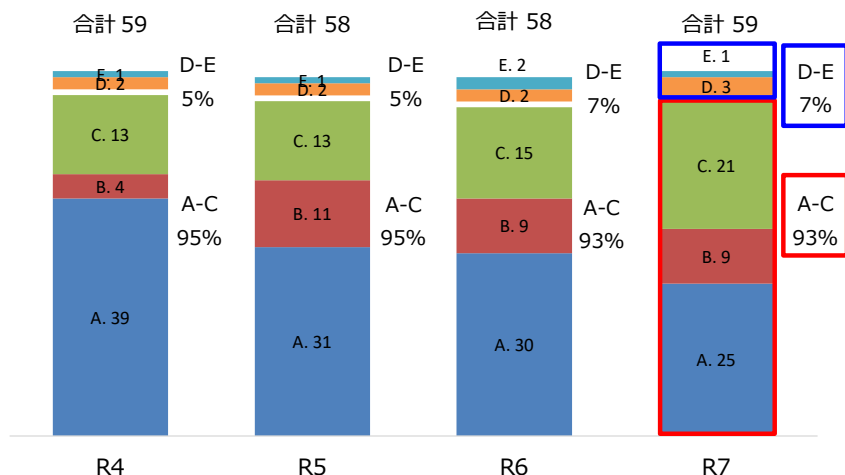
3 令和7年度 取組評価の総括

(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「**A、B又はC**」となったものが**93%**、「費用対効果の評価」が「**(1)又は(2)**」となったものが**93%**と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「**D又はE**」となったものが**7%**、費用対効果の評価が「**(3)又は(4)**」となったものが**7%**と、**目標未達となった課題のある取組も僅か**に見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「**A、B又はC**」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「**連携・活用**」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「**D又はE**」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「**D又はE**」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。

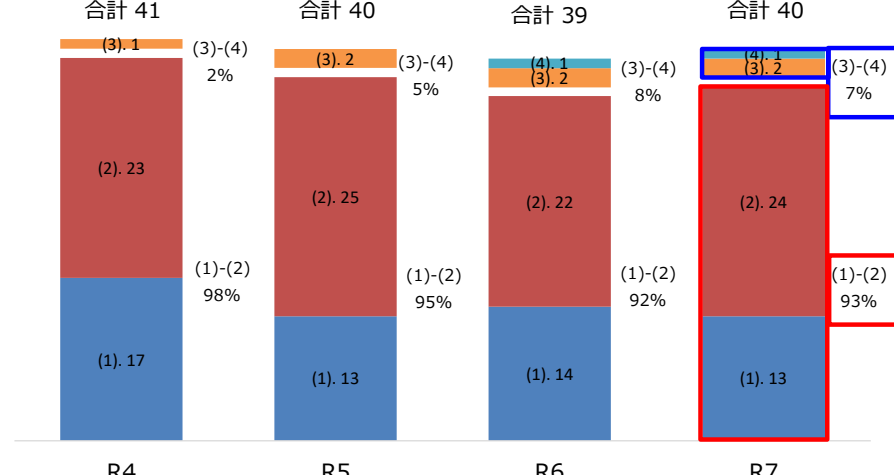
本市施策推進に向けた事業取組／本市による達成状況の評価の推移

グラフ1



本市施策推進に向けた事業取組／費用対効果の評価の推移

グラフ2



<本市による達成状況の評価区分>

A. 目標を達成した

B. ほぼ目標を達成した

C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D. 現状を下回るものが多くあった

E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

(1). 十分である

(2). 概ね十分である

(3). やや不十分である

(4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

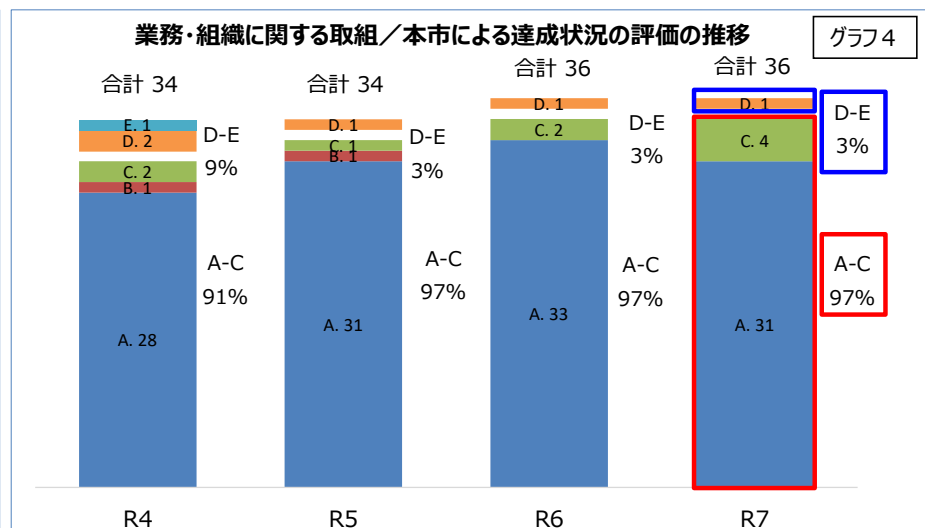
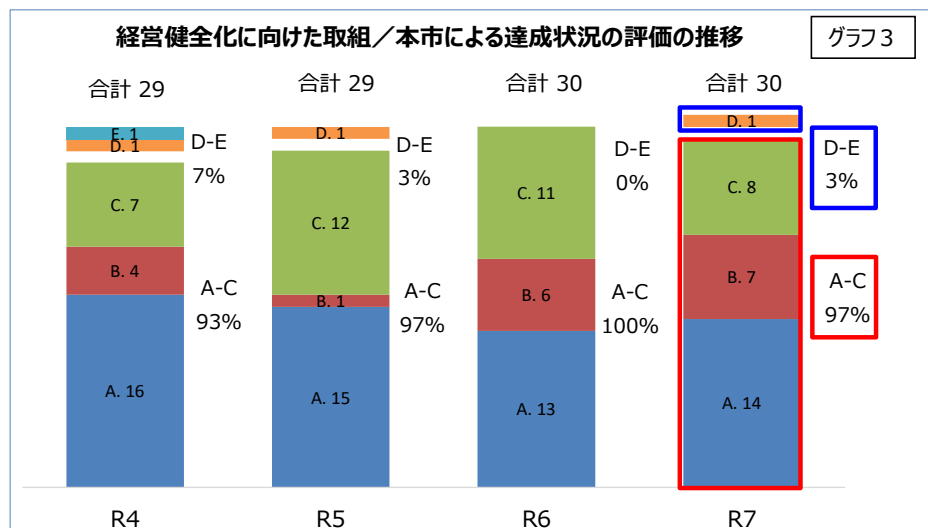
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を持っています。



<本市による達成状況の評価区分>

A.目標を達成した

B.ほぼ目標を達成した

C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D.現状を下回るものが多くあった

E.現状を大幅に下回った

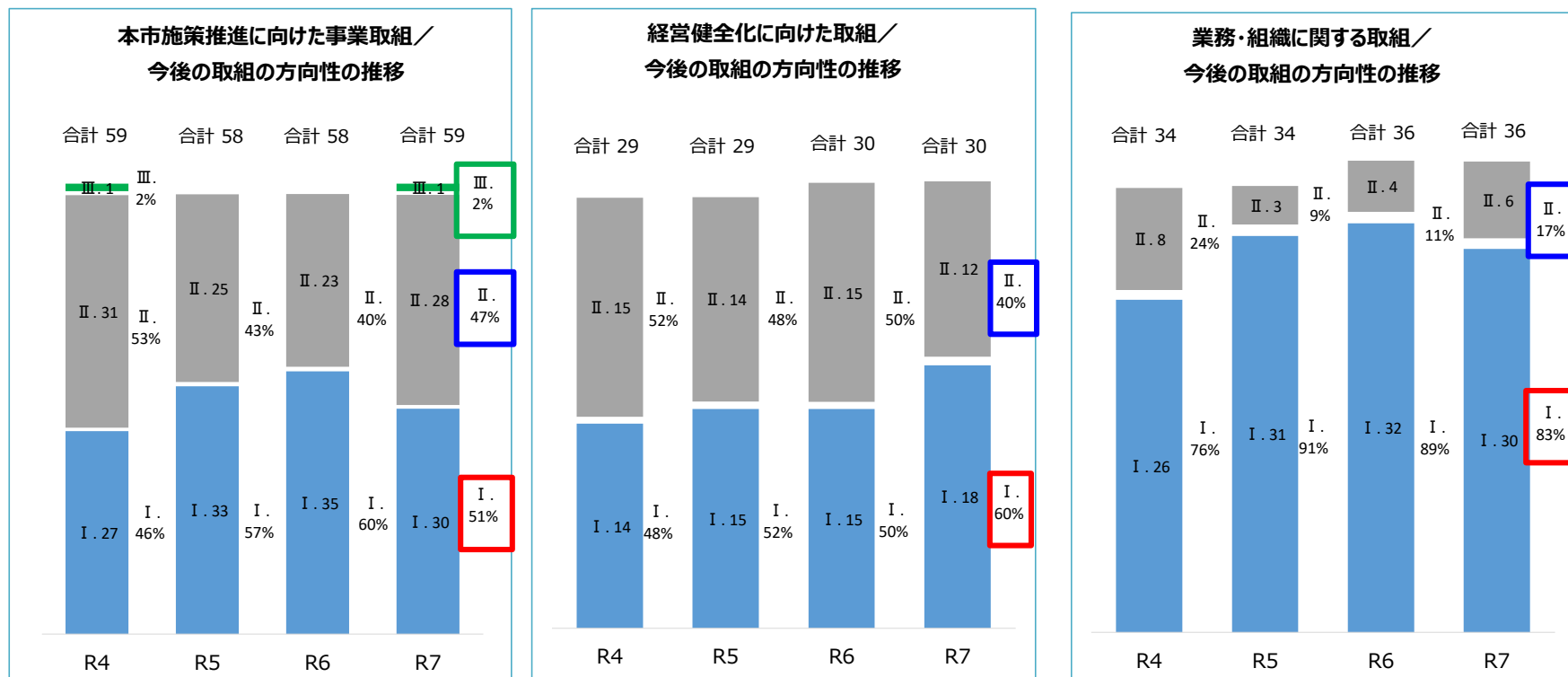
(4) 現方針(R4~R7)の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間の総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業(取組)の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シー

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93%となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7%と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3%と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況の評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場を設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないかと。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人による SNS 等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などの KPI で取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標１の未達が２年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標１の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 - 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ホームページアクセス回数（指標 1）については、令和 7 年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和 8 年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和９年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導 公社の防火防災及び 救急に関する普及啓 発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導 公社の防火防災及び 救急に関する普及啓 発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・聾学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番7参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)